

クールシェア施設を活用しよう 体と家計に優しい夏の過ごし方



問・環境政策課 ☎(584)4691 FAX(584)4818
 ・すこやか生活課 ☎(598)5711 FAX(582)1138

近年、日本各地で35℃を超える日が記録的に増加し、多くの地域で熱中症警戒アラートが発表されています。滋賀県でも同様に、熱中症のリスクが年々高まっています。

市では、空調を備えた一部の公共施設に気軽に立ち寄り、休憩できる「クールシェア施設」を開放しています。アラートが発表されていないときでも利用できます。暑い夏の居場所として、外出中に危険な暑さに見舞われた場合には、近くのクールシェア施設を活用してください。



ホームページ

クールシェア施設 各施設の開放、開館時間に利用できます。

- ・市役所本庁舎 ・もりやまエコパーク交流拠点施設
- ・市立図書館 ・市立北部図書館
- ・生涯学習・教育研究センター(エルセンター)
- ・各学区にある地区会館・公民館
(守山・吉身・小津・玉津・河西・速野・中洲)

※各施設の利用人数は限られています。

※そのほかの市内公共施設も、開庁時間は同様に利用できます。



「こどもひんやりホーム」始めました

問社会教育・文化振興課 ☎・☎(582)1142 FAX(582)9441

市は今年度から、全国でも珍しい「こどもひんやりホーム」の取り組みを始めました。

「こどもひんやりホーム」は、子どもたちが登下校の途中などで暑さを感じた際に気軽に立ち寄り、涼みながらひと休みできる場所です。

子どもたちが「少し暑いな」「しんどくなりそうだな」と感じたときに利用できます。

「こどもひんやりホーム」は、従来から設置している「こどもSOSホーム」のコーンの上に、「こどもひんやりホーム」の丸い目印を設置しています。

6月末現在で、市内の事業所や個人宅など31ホームにご協力いただいています。

子どもたちが安全に、そして元気に暑い夏を過ごせるよう、地域の皆さんとともに見守りの輪を広げていきましょう。



こどもひんやりホームの目印